⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑸　配置予定主任（監理）技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　入札者に要求される事項　開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJIKAWA Norihisa, Director-General, Tokyo Regional Headquarters, Japan Meteorological Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of a Doppler radar observation building for airport weather at Tokyo aviation weather service center

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 30 January 2025.

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 5 : 00 P.M. 6 February 2025 (tenders brought with or submitted by mail 5 : 00 P.M. 6 February 2025).

⑹　Contact point for tender documentation : IWASAKI Takashi, First Contract Section, Finance and Accounting Division, Administration Department, Tokyo Regional Headquarters, Japan Meteorological Agency, 3―235 Nakakiyoto, Kiyose City, Tokyo 204―8501 Japan TEL 042―497―7188

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年12月18日

（契約責任者）西日本高速道路株式会社

中国支社長　赤松　邦康

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34

○第19号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　安来道路　安来東工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

自）鳥取県米子市陰田町

至）島根県安来市吉佐町

⑷　工事内容　本工事は、安来道路（米子西ＩＣ～安来ＩＣ）間の４車線化のための土工工事である。

⑸　工事概算数量

延長　約1.7km

捨土掘削　29.9万㎥

切盛土量　1.4万㎥

橋台　４基

橋面積　0.21千㎡

⑹　工期　工事の始期日から2,130日間（ただし、令和７年６月２日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート　929㎥

鉄筋　111ｔ

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,400点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数が1,250点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成21年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

・土工量（切土量又は盛土量の大きい方）が10万㎥以上ある道路土工工事

②　特定ＪＶの代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。

・切盛土工を施工した道路土工工事

※特定ＪＶの代表者以外の構成員については、①若しくは②に掲げるいずれかの施工実績を有すること

【注意事項】

○次のⅠ～Ⅲのいずれかに該当する場合は、施工実績として認めない。

Ⅰ）西日本高速道路株式会社（旧日本道路公団含む）が発注した工事で、評定点合計が65点未満のもの

Ⅱ）「国、地方公共団体及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）」第２条第１項の政令で定める法人が発注した工事であって、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において施工実績として認めていないもの

Ⅲ）特定ＪＶ及び経常ＪＶの構成員としての施工実績のうち、出資比率が均等割の10分の６未満のもの

○複数の施工実績を求める場合は、同種工事の項に掲げる各工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

⑷　施工計画が適正であること。

⑸　審査基準日（審査基準日を含む。）から落札者を決定する日（決定する日を含む。）までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域２」において、入札参加資格停止を受けていないこと。共同企業体の場合は、各構成員が前述の期間に入札参加資格停止を受けていないこと。

⑹　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑺　入札前価格見積が提出されていること。

⑻　競争に参加しようとする者の間に、資本・人的関係がないこと。

3　入札手続等

⑴　契約担当部署　西日本高速道路株式会社

中国支社　総務企画部　経理課

（住所）〒731―0103 広島県広島市安佐南区緑井２―26―１

（電話）082―831―4441